

ごあいさつ

日頃よりみどり生命に格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび平成 20 年度決算の概況を皆さまにご報告すべく、ディスクロージャー誌「みどり生命の現状 2009」を作成しました。当社をより深くご理解いただくため、ご覧いただけましたら幸いです。

当社は、冠婚葬祭互助会の株式会社ベルコ、株式会社互助センター友の会が母体となり、平成 18 年 4 月施行の改正保険業法に対応し、生命保険業の免許取得を目指してきました。グループの 3 互助会、(株)ベルコ、(株)互助センター友の会、(株)セレマの地域密着型の営業力を生かし、つちかわれた信頼をもとに、お客様の生の声をかたち（保険商品）にすべく、平成 20 年 8 月に内閣総理大臣から生命保険業の免許を取得し、同年 10 月から営業を開始しました。

当社は、社会から信頼される会社を目指し、経営方針を次のとおり定めて活動しています。

- (1) お客様のニーズに応えた魅力ある商品の提供
およびお客様サービスの徹底
- (2) コンプライアンスを重視した公正で誠実な企業活動
- (3) お客様の信頼を得ることができる盤石な経営基盤の構築および充実

少子化社会・高齢化社会が進行する中、社会やお客様のニーズは多様化していますが、当社は、今後とも「地域に根差し、お客様とともに」、そんな企業であり続けたいと願っております。

役職員一人ひとりが全力をあげて目標に向けて取り組む所存でございますので、なにとぞ今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

平成 21 年 7 月

代表取締役社長



主要な経営指標等について

(単位：百万円、%)

経営指標	平成20年度
経 常 収 益	2 1 3
経 常 利 益 (損 失)	△ 6 5 3
基 礎 利 益	△ 6 5 2
当 期 純 利 益 (純 損 失)	△ 7 7 5
資 本 金	1 0, 0 0 0
総 資 産	9, 4 1 1
責 任 準 備 金 残 高	1 2 5
貸 付 金 残 高	—
有 価 証 券 残 高	5, 1 9 2
ソルベンシー・マージン比率	2 0, 0 3 9. 7
逆 ざ や	0
新 契 約 高	1 8, 1 3 3
保 有 契 約 高	1 7, 2 4 5

○経常収益

経常収益とは、主なものとして保険料収入と利息・配当金や有価証券の売却益といった資産運用によって得られる収益です。

当社の平成20年度の経常収益は213百万円となっています。

○基礎利益および経常利益（損失）

基礎利益とは、保険本業（お客様からお預かりした保険料や運用収益から保険金・給付金等を支払い、資産を運用し、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立てることなどをいいます）の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益に近いものです。生命保険会社の場合、これに「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが経常利益（損失）となります。

当社の場合、開業1期目の決算のため、基礎利益は△652百万円、経常利益は△653百万円となっていますが、早期の単年度黒字化を目指しています。

○責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金などの支払いに備える準備金のことです。保険業法によって積立てが義務づけられています。

当社の平成20年度末責任準備金残高は125百万円となっています。

○貸付金残高

当社は貸付による資産運用は行っていないため貸付金残高はありません。

したがって、貸付による不良債権はありません。

○ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない事態が起こる場合があります。たとえば、大災害や株の大暴落など、通常の見込みを超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための、行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

当社の平成20年度末のソルベンシー・マージン比率は20,039%と高い水準となっています。

○逆ざや

お客様にお払込み頂く保険料の計算において、生命保険会社は資産運用による収益を見込んで、その分保険料を割引いて計算（その割引率を「予定利率」といいます）しています。会社は割引いた分に相当する金額（これを「予定利息」といいます）を運用収益などでまかなっていくことが必要です。予定利息を運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。当社は逆ざやがほとんど無く、百万円未満となっています。

○新契約高および保有契約高

新契約高とは、期間中に新たに契約いただいた保障金額の総合計のことです。その後の死亡・解約・失効などにより減少した結果の年度末保障金額が保有契約高です。

当社の平成20年度の新契約高は181億円、保有契約高は172億円となっています。

●ごあいさつ

●主要な経営指標について

●目次

I. 会社の概況及び組織

1 沿革	1
2 経営の組織	1
3 店舗網一覧	2
4 資本金の推移	2
5 株式の総数	2
6 株式の状況	2
7 主要株主の状況	3
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	4
9 従業員の在籍・採用状況	4
10 平均給与（内勤職員）	4
11 平均給与（営業職員）	4

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	5
2 経営方針	5

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	6
2 契約者懇談会開催の概況	7
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情） の件数、及び苦情からの改善事例	7
4 契約者に対する情報提供の実態	8
5 商品に対する情報及びデメリット情報 提供の方法	8
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	8
7 新規開発商品の状況	9
8 保険商品一覧	9
9 情報システムに関する状況	9
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	9

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況 を示す指標

V. 財産の状況

1 貸借対照表	11
2 損益計算書	14
3 キャッシュ・フロー計算書	16
4 株主資本等変動計算書	18
5 債務者区分による債権の状況	20
6 リスク管理債権の状況	20
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金 の状況	20
8 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	21
9 有価証券等の時価情報（会社計）	22

10 経常利益等の明細（基礎利益）	23
11 会計監査法人の監査について	24
12 金融商品取引法に基づく監査について	24
13 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監 査の有効性に関する代表者による確認	24
14 事業年度の末日において、保険会社が将 来にわたって事業活動を継続するとの前 提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な 影響を及ぼす事象について	24

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	25
(2) 保有契約高及び新契約高	25
(3) 年換算保険料	26
(4) 保障機能別保有契約高	27
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	28
(6) 異動状況の推移	29
(7) 契約者配当の状況	29
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	30
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金（個人保険）	30
(3) 新契約率（対年度始）	30
(4) 解約失効率（対年度始）	30
(5) 個人保険新契約平均保険料 （月払契約）	30
(6) 死亡率（個人保険主契約）	30
(7) 特約発生率（個人保険）	30
(8) 事業費率（対収入保険料）	31
(9) 保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた主要な保 険会社等の数	31
(10) 第三分野保険の給付事由又は保険種 別の区分ごとの、発生保険金額の 経過保険料に対する割合	31
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細書	32
(2) 責任準備金明細表	32
(3) 責任準備金残高の内訳	33
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任 準備金の積立方式、積立率、残高 （契約年度別）	33

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険 契約に係る一般勘定の責任準備金の残 高、算出方法、その計算の基礎となる 係数	34
(6) 契約者配当準備金明細表	34
(7) 引当金明細表	34
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	34
(9) 資本金等明細表	34
(10) 保険料明細表	35
(11) 保険金明細表	35
(12) 年金明細表	35
(13) 給付金明細表	36
(14) 解約返戻金明細表	36
(15) 減価償却費明細表	36
(16) 事業費明細表	37
(17) 税金明細表	37
(18) リース取引	37
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	
(1) 資産運用の概況	38
(2) 運用利回り	40
(3) 主要資産の平均残高	41
(4) 資産運用収益明細表	41
(5) 資産運用費用明細表	42
(6) 利息及び配当金等収入明細表	42
(7) 有価証券売却益明細表	42
(8) 有価証券売却損明細表	42
(9) 有価証券評価損明細表	42
(10) 商品有価証券明細表	42
(11) 商品有価証券売却買高	42
(12) 有価証券明細表	43
(13) 有価証券残存期間別残高	43
(14) 保有公社債の期末残高利回り	44
(15) 業種別株式保有明細表	44
(16) 貸付金関係	44
(17) 有形固定資産明細表	44
(18) 固定資産等処分益明細表	44
(19) 固定資産等処分損明細表	45
(20) 海外投融資の状況	45
(21) 公共関係投融資の概況 （新規引受額、貸出額）	45
(22) 各種ローン金利	45
(23) その他の資産明細表	45
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(1) 有価証券の時価情報	46
(2) 金銭の信託の時価情報	47
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッ ジ会計適用・非適用分の合算値）	47

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	
(1) 基本方針	48
(2) リスク管理体制	48
2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制	
(1) 経営の基本方針としての 「コンプライアンス」	50
(2) コンプライアンス推進に関する 方針・規程等	50
(3) コンプライアンス推進体制	50
(4) コンプライアンス推進状況	51
(5) 募集代理店のコンプライアンス	51
3 法第二百二十一条第一項第一号の確認（第 三分野保険に係るものに限る。）の合理 性及び妥当性	52
4 個人情報の保護について	
(1) 個人情報保護に関する方針・規程等	52
(2) 個人情報管理体制	52
(3) 個人情報保護推進状況	52
個人情報保護方針	53
5 反社会的勢力の排除のための基本方針	54

VIII. 特別勘定に関する指標等 55

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 55

●奥付

本文中の金額等の表示について

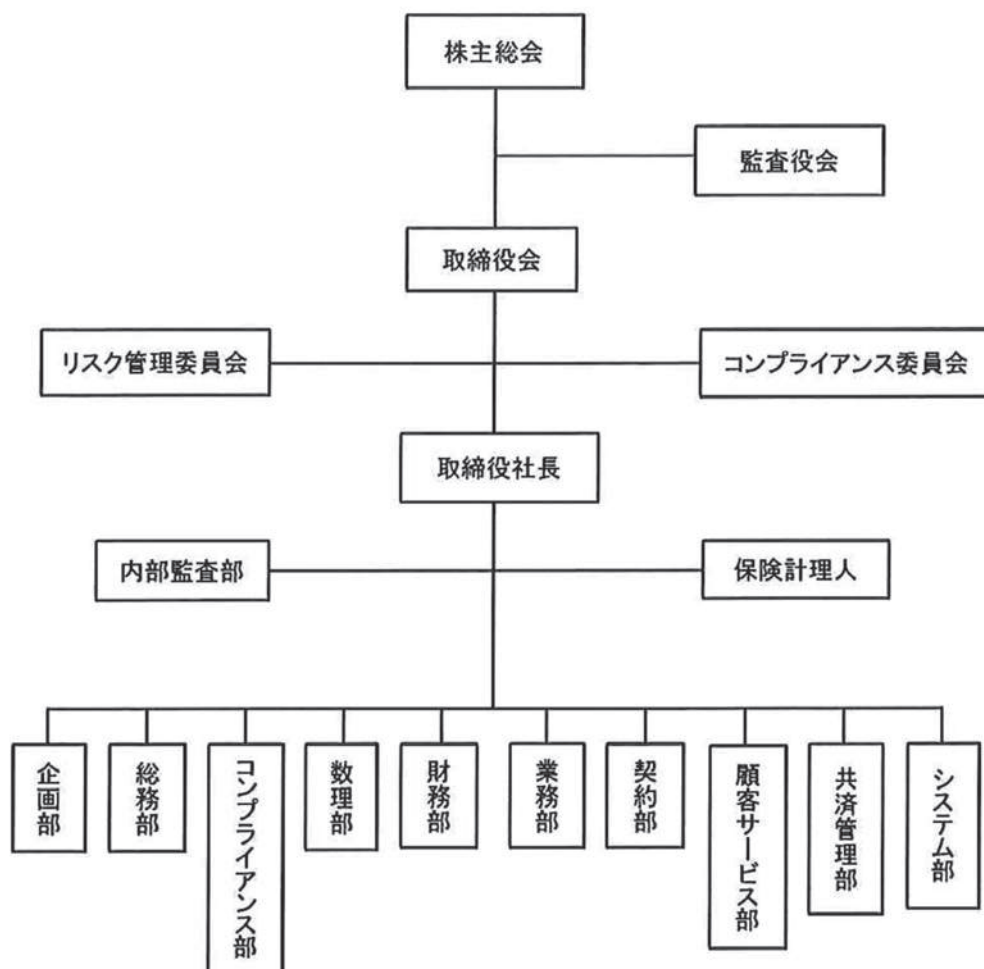
- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「－」と表示しています。
- ・ 諸比率は、四捨五入により表示しています。

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

平成19年11月	「みどり設立準備株式会社」設立
平成20年 8月	生命保険業免許取得 「みどり生命保険株式会社」に商号変更
平成20年10月	営業開始 無選択型生存保険金付定期保険「はなみずき」発売
平成21年 2月	「新日本みどり共済会」及び「全日本みどり共済会」からの 業務及び財産の管理受託につき金融庁より認可取得
平成21年 3月	同管理受託業務開始

I-2 経営の組織（平成21年4月1日現在）



I-3 店舗網一覧

本社 〒114-8595 東京都北区王子6-3-43
電話：03-5902-3955
上野事務所 〒110-0015 東京都台東区東上野3-18-7 上野駅前ビル9階
電話：03-5818-8205

支店はありません。

フリーダイヤル 0120-566-322 にて全国からのお問い合わせに応じております。

I-4 資本金の推移

年 月 日	増資額	増資後資本金	摘 要
平成19.11.1	500 百万円	500 百万円	設立準備会社設立
平成20.1.25	9,500 百万円	10,000 百万円	

I-5 株式の総数

発行する株式の総数	1,000 千株
発行済株式の総数	200 千株
当期末株主数	2 名

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行 済 株 式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	200 千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
	千株	%	千株	%
株式会社ベルコ	100	50	—	—
株式会社互助センター友の会	100	50	—	—

I-7 主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
株式会社ベルコ	大阪府池田市空 港一丁目 12 番 10 号	100 百万円	冠婚葬祭業等	昭和44年4月3日	50%
株式会社 互助センター 友の会	東京都豊島区北 大塚二丁目 3 番 16 号	90 百万円	冠婚葬祭業等	昭和48年1月25日	50%

みなし主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
株式会社 さくら運輸 (株) ベルコ株主)	北海道苫小牧市 木場町一丁目 1 番 2 号	20 百万円	運輸業	平成10年2月9日	50%
齋藤 斎 (株) さくら運輸 株主)	滋賀県大津市	—	個人	—	50%
株式会社 さくら運輸 (株) 互助センター 友の会株主)	山口県下関市 細江町 6 番 18 号	20 百万円	運輸業	平成10年2月13日	50%
齋藤 武雄 (株) さくら運輸 株主)	京都府京都市	—	個人	—	50%

I－8 取締役及び監査役（平成 21 年 4 月 1 日現在）

役職名	氏名
代表取締役社長	齋藤 秀市
専務取締役	木村 努
取締役	高橋 滋
取締役	西村 健一
取締役	吉村 光正
取締役	小橋 登
取締役	小林 元志
監査役（常勤）	有島 宏之
監査役（常勤）	磯崎 剛
社外監査役（非常勤）	齋藤 斎
社外監査役（非常勤）	齋藤 武雄
社外監査役（非常勤）	迫 徳行

I－9 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成 20 年度末 在籍数	平成20年度 採用数	平成 20 年度末	
			平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	64 名	54 名	46.7 歳	0.6 年
（男 子）	(47)	(36)	(52.9)	(0.7)
（女 子）	(17)	(18)	(29.6)	(0.4)

- （注） 1．平成 19 年度は、生命保険業の認可前の年度のため記載しておりません。
2．当社には営業職員は在籍しておりません。

I－10 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	平成 20 年 3 月	平成 21 年 3 月
内 勤 職 員	—	315

- （注） 1．平成 19 年度は、生命保険業の認可前の年度のため記載しておりません。
2．平均給与月額 は平成 21 年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

I－11 平均給与（営業職員）

該当事項がないため記載を省略しております。

Ⅱ．保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ－１ 主要な業務の内容

(１) 保険の引受け

個人保険の引受けを行っております。

(２) 資産の運用

安全性・流動性に留意し、安定的な運用に努めております。

(３) 共済会の管理受託業務

共済会の業務及び財産の管理業務を受託して行っております。

Ⅱ－２ 経営方針

当社は、社会から信頼される会社を目指し、以下のような経営基本方針のもとに事業を行っています。

- (１) お客様のニーズに応えた魅力ある商品の提供およびサービスの徹底
- (２) コンプライアンスを重視した公正で誠実な企業活動
- (３) お客様の信頼を得ることができる盤石な経営基盤の構築および充実

また、当社は以下のような行動原則のもとに企業活動を行っています。

(１) お客様本位の行動

お客様の満足と信頼が得られるよう、お客様のニーズに応える質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供するとともに、保険金等のお支払いを適切に行う。
また、広くお客様の声を捉えた上で、誠実に対応し、経営に反映する。

(２) コンプライアンスと高い企業倫理に基づく行動

お客様と社会からの確固たる信頼を確立するため、あらゆる法令をはじめ、社会的規範を遵守した公正な事業活動を行う。
生命保険業におけるお客様情報の重要性を認識し、適正な取扱いを行うとともに、お客様情報の保護を徹底する。

(３) 社会的責任に基づく行動

社会性・公共性に配慮した安全性を重視した資産運用を行う。
また、環境問題・社会貢献活動に積極的に取り組む。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－１ 直近事業年度における事業の概況

みどり生命保険株式会社は平成２０年８月２７日に生命保険業の免許を付与され、平成２０年１０月１日より無選択型生存保険金付定期保険（販売名称「はなみずき」）の販売を開始しました。また、平成２１年２月１９日に「新日本みどり共済会」ならびに「全日本みどり共済会」から業務及び財産の管理を受託する認可を取得し、平成２１年３月１日より業務を開始しました。

募集態勢は募集代理店制度を採っていますが、平成２０年度末の代理店数は766店、生命保険募集人数は4,654名となっています。平成２０年度は６か月間の営業でしたが、新契約件数は27,144件、新契約高18,133百万円で、新規の生命保険会社として順調な滑り出しができました。

一方、解約は250件・168百万円、失効は689件・694百万円となっており、年度末保有件数は26,163件、保有契約高は17,245百万円となりました。

保険料等収入は176百万円、保有契約の年換算保険料は596百万円となっています。また、125百万円を責任準備金に繰入れました。

平成２０年度の我が国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、景気の下降局面にありました。これに伴い、長期国債の利回りが低下し、国債を中心とする運用を指向する当社にとって運用面で厳しい情勢でした。こうした中、予定利息の確保に努める一方、安全な運用を心掛け資産運用収益17百万円を確保しました。

以上のような事業活動の結果、経常収益は213百万円、経常費用は867百万円（うち事業費が794百万円）となり、経常損失は653百万円となりました。

平成２１年度は募集態勢を一層強化し、新契約獲得水準の維持を図るとともに、コンプライアンスの徹底、解約・失効の防止に努めます。そのためにも生命保険募集人に対する教育を一層充実いたします。生命保険協会が制定した「継続教育制度」に則った研修を始めとして、継続的な教育を実施してまいります。

また、平成２１年度はお客さまのニーズにより合致した新商品の開発に取り組んでまいります。

Ⅲ－２ 契約者懇談会開催の概況

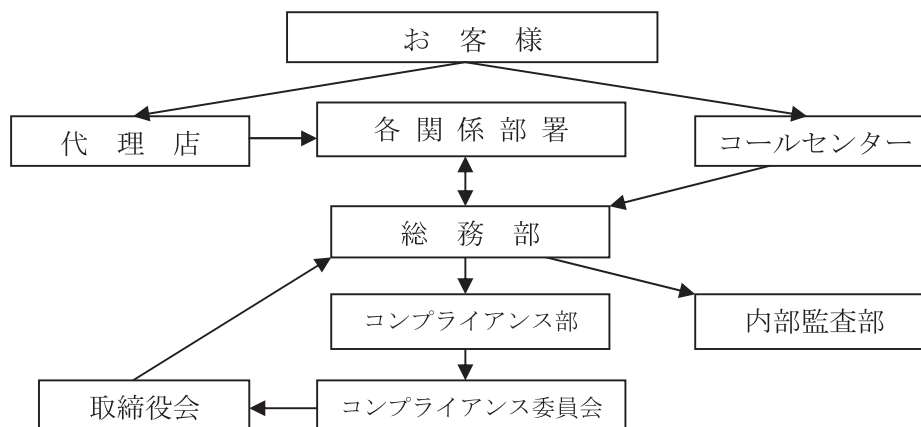
平成２０年度については開催いたしませんでした。

Ⅲ－３ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

（１）お客様からの声を集約して業務の改善を行っていく体制

当社ではお客様からのご相談・ご意見等をお受けする窓口として、「コールセンター」を設置し、フリーダイヤルによるお申し出をお受けしております。また、お電話だけでなく、いつでもご意見を頂戴できるよう、ご契約成立後にお送りする「保険証券」に、「ご意見・ご要望」はがきを同封しています。

お寄せいただいたお客様の声（ご意見・ご要望・苦情等）をもとに、より良いサービスのご提供ができるよう、以下の体制を構築し業務の改善に努めております。



（２）お客様からの相談・苦情の内訳

当社に寄せられた、お客様からの相談・苦情については以下のとおりです。

平成 20 年度（平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

	相 談	苦 情	合 計
新契約関係（商品内容・資料請求他ご加入に関するもの）	8 6 3	3 9	9 0 2
収納関係（保険料のお払込み等に関するもの）	1 3 1	0	1 3 1
保全関係（住所変更、解約等お手続きに関するもの）	4 4 2	0	4 4 2
保険金関係（ご請求、お支払いに関するもの）	5 8	0	5 8
その他	3 2 4	2	3 2 6
合 計	1 8 1 8	4 1	1 8 5 9

Ⅲ－４ 契約者に対する情報提供の実態

ご契約者への情報提供を以下の方法で行っています。

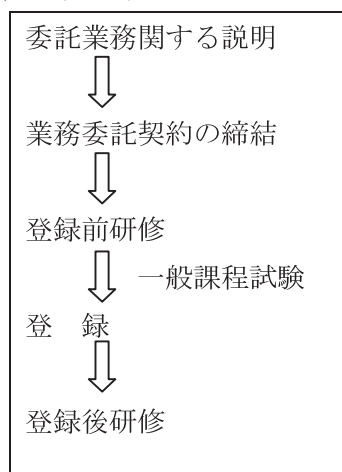
項 目	媒 体 名	提供時期
経営活動	・ みどり生命の現状 ・ インターネットホームページ http://www.midori-life.com	年 1 回 随時
ご契約時	・ 商品パンフレット ・ ご契約のしおり・約款 ・ 重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）	随時 随時 随時
ご契約締結後	・ ご契約内容のお知らせ	年 1 回

Ⅲ－５ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

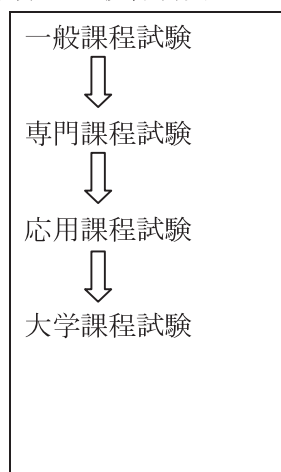
ご契約に際して、生命保険商品及び制度についてご契約者が詳しい内容をご存じなかったことにより、不利益を被ることのないように、商品パンフレットや「ご契約のしおり・約款」に加え、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」をお渡しし、お客様への説明の徹底を図っています。またご契約の際に、お客様が保険内容を十分ご理解いただいたうえでお申込みをされているかを「意向確認書」にて確認させていただいております。

Ⅲ－６ 営業職員・代理店教育・研修の概略

代理店登録



業界共通教育制度



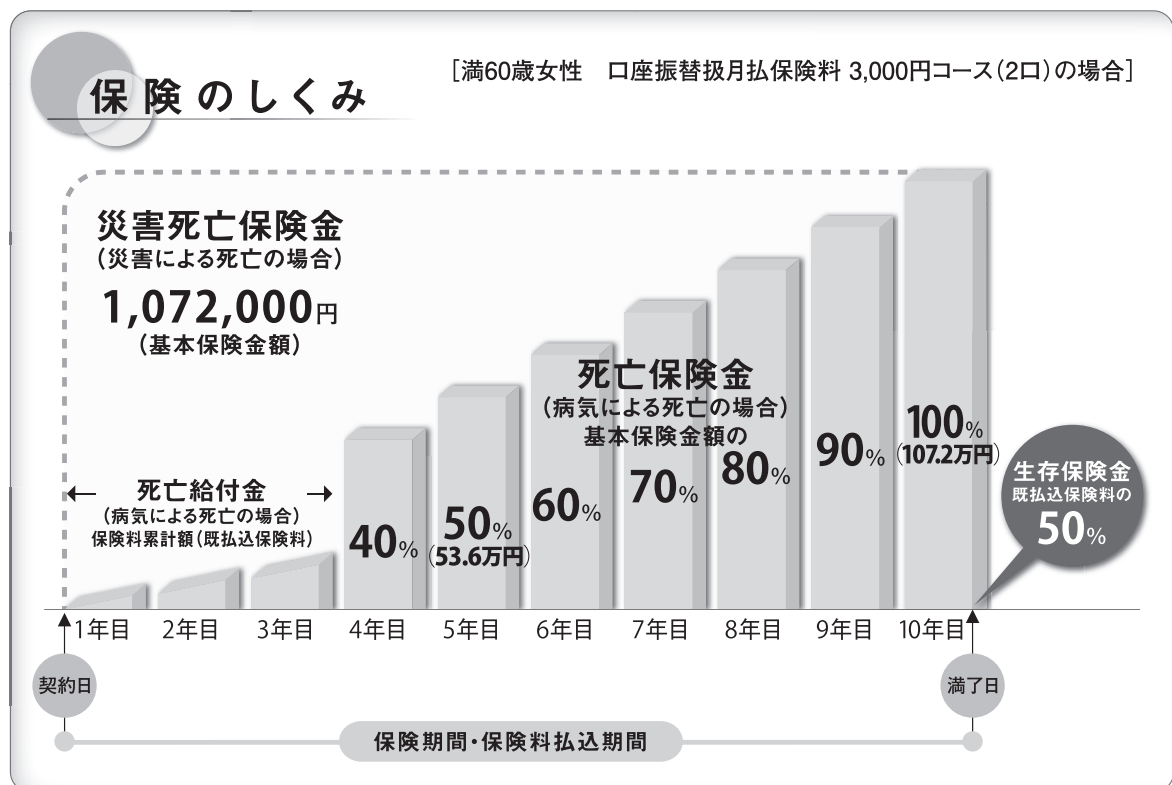
募集代理店として委託する前に、契約条件・委託する業務内容の確認など代理店独自の事項について説明・教育を行っています。委託後は、募集代理店の適正な募集を確保するため、業界共通教育制度に基づいて、一般課程研修を実施し、登録後においては商品知識、販売技術や必要な専門知識の付与を行います。以降各段階に応じて、専門課程試験・応用課程試験等の受験の取り組みを行い代理店・募集人を育成しています。

Ⅲ－７ 新規開発商品の状況

平成20年10月1日営業開始とともに、無選択型生存保険金付定期保険「はなみずき」を発売しました。

Ⅲ－８ 保険商品一覧

無選択型生存保険金付定期保険「はなみずき」



Ⅲ－９ 情報システムに関する状況

当社では、お客様の契約情報を安全に管理し、各種保全手続きや契約内容変更に対応できるように、契約管理システムを構築し営業開始時より安定稼働しております。今後ともセキュリティ・信頼性の確保に向け、システムのレベルアップを図ってまいります。

Ⅲ－１０ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(社)生命保険協会及び全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
経常収益	—	213
経常利益（又は経常損失）	—	△653
基礎利益	—	△652
当期純利益（又は当期純損失）	—	△775
資本金の額及び発行済株式の総数	—	10,000
	—	200 千株
総資産	—	9,411
うち特別勘定資産	—	—
責任準備金残高	—	125
貸付金残高	—	—
有価証券残高	—	5,192
ソルベンシー・マージン比率	—	20,039.7%
従業員数	—	64 名
保有契約高	—	17,245
うち個人保険	—	17,245
うち個人年金保険	—	—
うち団体保険	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—

(注) 平成19年度以前は、生命保険業の認可前の年度のため記載しておりません。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位:百万円、%)

	科目	平成20年度(平成21 年3月31日現在)		科目	平成20年度(平成21 年3月31日現在)
		金額			金額
資 産 の 部	現金及び預貯金	3,803	負 債 の 部	保険契約準備金	127
	現金	0		支払備金	1
	預貯金	3,803		責任準備金	125
	有価証券	5,192		代理店借	38
	国債	5,192		その他負債	53
	有形固定資産	28		未払法人税等	3
	建物	1		未払費用	50
	その他の有形固定資産	26		預り金	0
	無形固定資産	99		仮受金	0
	ソフトウェア	99		価格変動準備金	1
	その他資産	288		負債の部合計	220
	未収金	67	純 資 産 の 部	資本金	10,000
	前払費用	5		利益剰余金	△ 789
	未収収益	0		その他利益剰余金	△ 789
	預託金	8		繰越利益剰余金	△ 789
	仮払金	4		株主資本合計	9,210
	保険業法第113条繰延資産	173		その他有価証券評価差額金	△ 18
	その他の資産	29		純資産の部合計	9,191
	資産の部合計	9,411		負債及び純資産の部合計	9,411

1 会計方針に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物付属設備15年、什器備品4年～20年です。

(3)無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4)保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産は定款の規定に基づき計上し、繰延事業年度から5年間で毎事業年度に均等額を償却しております。

(5)繰延資産の償却方法

繰延資産は前事業年度残高を全額償却しております。

（会計方針の変更）

従来、創立費については5年、新株交付費については3年、開業費については5年でそれぞれ定額法により償却しておりましたが、平成20年10月1日より生命保険業の営業を開始したことに鑑み、財務基盤強化のため当事業年度末に全額償却することにいたしました。

この変更に伴い、従来の方法と比べて税引前当期純損失は116百万円増加しております。

(6)その他の資産

その他の資産は入会金であり償却期間5年で定額法により償却しております。

(7)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8)その他採用した重要な会計方針

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法等に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

②責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(9)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

「リース取引に関する会計基準」(平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準第 13 号)及び「リース取引に関する会計基準の適用方針」(平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準適用指針第 16 号)に伴い、当期より同会計基準及び同指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益に与える影響はありません。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は 29 百万円であります。
- 3 関係会社に対する、金銭債権の総額は 9 百万円であります。
- 4 1 株当たりの純資産額は 45,958 円 26 銭であります。
- 5 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-2 損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	平成 20 年度
	平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで
	金額
経 常 収 益	213
保険料等収入	176
保険料	176
資産運用収益	17
利息及び配当金等収入	13
預貯金利息	13
有価証券償還益	4
その他経常収益	20
その他の経常収益	20
経 常 費 用	867
保険金等支払金	0
保険金	0
給付金	0
その他返戻金	0
責任準備金等繰入額	127
支払備金繰入額	1
責任準備金繰入額	125
事業費	794
その他経常費用	162
税金	31
減価償却費	85
保険業法第 113 条繰延資産償却費	43
その他の経常費用	2
保険業法第 113 条繰延額	△216
経常利益（損失）	△ 653
特 別 損 失	117
価格変動準備金繰入額	1
その他特別損失	116
税引前当期純利益（純損失）	△ 771
法人税及び住民税	3
法人税等合計	3
当期純利益（純損失）	△ 775

(注記)

1 関係会社との営業取引による費用の総額は 15 百万円であります。

2 1 株当たりの当期純損失は 3, 8 7 6 円 4 1 銭であります。

3 関連当事者との取引は次の通りであります。

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関係当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 互助センタ ー友の会	被所有 50%	不動産賃貸 借契約の締 結	不動産賃借 (注) 1	15	敷金差入 保証金 前払費用	8 0
役員が 議決権の 過半数を 所有して いる 会社等	株式会社 セレマ (注) 2	被所有 0%	出向者派遣 契約の締結	受入出向者 労務費の 支払 (注) 3	86	未払費用	4
	株式会社 らくらく クラブ (株)セレマ の子会社)	被所有 0%	出向者派遣 契約の締結	受入出向者 労務費の 支払 (注) 3	11	未払費用	0
役員が 過半数の 出資を している 団体	全日本 みどり 共済会		業務及び財 産の管理の 委託の締結	管理受託料 の受取 (注) 4	9	未収金	9
	新日本 みどり 共済会		業務及び財 産の管理の 委託の締結	管理受託料 の受取 (注) 4	10	未収金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 不動産賃貸借費用等については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

2 当社役員の近親者が議決権の 84.29%を保有しております。

3 受入出向者の労務費は株式会社セレマ及び株式会社らくらくクラブの従業員の給与水準および
出向従業員の給与支給額を勘案し、両者協議の上決定しております。

4 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。

5 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

4 その他特別損失は、繰延資産の前事業年度末残高を全額償却したことにより生じたものであります。

5 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 20 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 771
減価償却費	256
支払備金の増減額 (△は減少)	1
責任準備金の増減額 (△は減少)	125
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1
有価証券関係損益 (△は減少)	△ 4
利息及び配当金等収入	△ 13
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 325
代理店借の増加額	38
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 4
小 計	△ 695
利息及び配当金の受取額	15
法人税等の支払額	△ 22
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 702
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△ 2,400
有価証券の取得による支出	△ 13,706
有価証券の売却・償還による収入	8,500
資産運用活動計	△ 7,606
(営業活動及び資産運用活動計)	(△8,308)
有形固定資産の取得による支出	△ 6
その他	△ 110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 8,425
現金及び現金同等物期首残高	9,829
現金及び現金同等物期末残高	1,403

(注) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金であり、満期まで3カ月以上の預金は除いております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載の科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,803 百万円
期間が3か月を超える定期預金	△2,400 百万円
現金及び現金同等物	1,403 百万円

V-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 20 年度
株主資本	
資本金	
前期末残高	10,000
当期変動額	
新株の発行	-
当期変動額合計	-
当期末残高	10,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	-
当期変動額	
剰余金の配当	-
当期変動額合計	-
当期末残高	-
繰越利益剰余金	
前期末残高	△ 14
当期変動額	
剰余金の配当	-
当期純利益	△ 775
当期変動額合計	△ 775
当期末残高	△ 789
利益剰余金合計	
前期末残高	△ 14
当期変動額	
剰余金の配当	-
当期純利益	△ 775
当期変動額合計	△ 775
当期末残高	△ 789

株主資本合計	
前期末残高	9,985
当期変動額	
新株の発行	－
剰余金の配当	－
当期純利益	△ 775
自己株式の処分	－
当期変動額合計	△ 775
当期末残高	9,210
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 18
当期変動額合計	△ 18
当期末残高	△ 18
評価・換算差額金等合計	
前期末残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 18
当期変動額合計	△ 18
当期末残高	△ 18
純資産合計	
前期末残高	9,985
当期変動額	
新株の発行	－
剰余金の配当	－
当期純利益	△ 775
自己株式の処分	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 18
当期変動額合計	△ 793
当期末残高	9,191

(注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式 普通株式	200,000	—	—	200,000
合計	200,000	—	—	200,000

V－5 債務者区分による債権の状況

該当事項がないため記載を省略しております。

V－6 リスク管理債権の状況

該当事項がないため記載を省略しております。

V－7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項がないため記載を省略しております。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成 19 年度末	平成 20 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	—	9,072
資本金等	—	8,988
価格変動準備金	—	1
危険準備金	—	1
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	—	△18
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	100
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	—	90
保険リスク相当額 R_1	—	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	—	1
予定利率リスク相当額 R_2	—	0
資産運用リスク相当額 R_3	—	87
経営管理リスク相当額 R_4	—	2
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	—	20,039.7%

（注）1. 平成 19 年度は、生命保険業の認可前の年度のため記載しておりません。

2. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び第 190 条、平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第 50 号第 1 条第 3 項第 1 号に基づいて算出しています）。

V-9 有価証券等の時価情報（会社計）

（１） 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項がないため記載を省略しております。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度末					平成 20 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	210	209	△ 1	—	1
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	—	—	—	—	—	5,000	4,981	△ 18	—	18
公 社 債	—	—	—	—	—	5,000	4,981	△ 18	—	18
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	5,210	5,190	△ 19	—	19
公 社 債	—	—	—	—	—	5,210	5,190	△ 19	—	19
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）平成19年度は、生命保険業の認可前の年度のため記載しておりません。

・なお、時価のない有価証券は保有しておりません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当事項がないため記載を省略しております。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当事項がないため記載を省略しております。

・なお、証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資については該当事項がありません。

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)		
	平成 19 年度	平成 20 年度
基礎利益 A	—	△652
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益		
売買目的有価証券運用益		
有価証券売却益		
金融派生商品収益		
為替差益		
その他キャピタル収益		
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損		
売買目的有価証券運用損		
有価証券売却損		
有価証券評価損		
金融派生商品費用		
為替差損		
その他キャピタル費用		
キャピタル損益 B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	—	△652
臨時収益	—	—
再保険収入		
危険準備金戻入額		
その他臨時収益		
臨時費用	—	1
再保険料		
危険準備金繰入額		1
個別貸倒引当金繰入額		
特定海外債権引当勘定繰入額		
貸付金償却		
その他臨時費用		
臨時損益 C	—	△1
経常利益（損失） A + B + C	—	△653

(注) 1. 平成19年度は、生命保険業の認可前の年度のため記載していません。

2. その他基礎費用として、保険業法第 113 条繰延額△216 百万円があります。

V－11 会計監査法人の監査について

当社は平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書）について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、清友監査法人の監査を受けております。

V－12 金融商品取引法に基づく監査について

該当事項がないため記載を省略しております。

V－13 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表取締役社長である齋藤秀市は、平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、及びその附属明細書）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

V－14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について

該当事項がないため記載を省略しております。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

(単位：百万円)

主要業績指標	平成19年度	平成20年度
契約高		
保有契約高	—	17,245
新契約高	—	18,133
年換算保険料		
保有契約	—	596
新契約	—	621
保険料等収入	—	176
事業費	—	794
当期純利益	—	△775
総資産	—	9,411
基礎利益	—	△652

- (注) 1. 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。
 2. 事業費は保険業開始前の事業費を含んでおり、開業後の事業費は580百万円です。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成19年度末				平成20年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度		前年度		前年度末		前年度末
個 人 保 険	—	—	—	—	26	—	17,245	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

新契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	平成19年度				平成20年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
			新 契 約	転換による純増加			新 契 約	転換による純増加
個 人 保 険	—	—	—	—	27	—	18,133	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—		—	—	—	
団体年金保険	—	—	—		—	—	—	

(注) 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(3) 年換算保険料

(保有契約)

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	—	—	596	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	—	—	596	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(新契約)

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	—	—	621	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	—	—	621	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 1. 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成19年度末	平成20年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	—	174
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
	災害死亡	その他共計	—	—
		個人保険	(—)	(17,070)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	(2,982)
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
	年金	その他共計	—	—
		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
	入院保障	その他共計	—	—
		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	災害入院	その他共計	(—)	(—)
		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	疾病入院	その他共計	(—)	(—)
		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他の条件付入院	その他共計	(—)	(—)
		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)

(注) 1. 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。
2. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成19年度末	平成20年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
手 術 保 障	そ の 他 共 計	—	—
	個 人 保 険	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成19年度末	平成20年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	—	—
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	17,245
	そ の 他 共 計	—	17,245
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	—	—
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(6) 異動状況の推移

個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	—	—	0	0
新 契 約	—	—	27,144	18,133
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死 亡	—	—	30	12
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	—	—	1	0
転換による減少	—	—	—	—
解 約	—	—	250	168
失 効	—	—	689	694
その他の異動による減少	—	—	12	11
年 末 現 在	—	—	26,163	17,245
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純 増 加	—	—	26,163	17,245
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

2. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当事項がないため記載を省略しております。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

該当事項がないため記載を省略しております。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区 分	平成19年度	平成20年度
新契約平均保険金	—	668
保有契約平均保険金	—	659

（注）平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(3) 新契約率（対年度始）

該当事項がないため記載を省略しております。

(4) 解約失効率（対年度始）

該当事項がないため記載を省略しております。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

平成19年度	平成20年度
—	1,907

（注）平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
—	6.9‰	—	4.2‰

（注）平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項がないため記載を省略しております。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成19年度	平成20年度
—	329.4%

(注) 1. 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

2. 事業費率は、開業後の事業費により算出しています。

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当事項がないため記載を省略しております。

(10) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

該当事項がないため記載を省略しております。

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	—	—
	災 害 保 険 金	—	1
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	—	1
年 金		—	—
給 付 金		—	0
解 約 返 戻 金		—	—
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		—	1

(注) 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	—	124
	(一 般 勘 定)	—	124
	(特 別 勘 定)	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	小 計	—	124
	(一 般 勘 定)	—	124
	(特 別 勘 定)	—	—
危 険 準 備 金		—	1
合 計		—	125
(一 般 勘 定)		—	125
(特 別 勘 定)		—	—

(注) 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成20年度末 合 計
残高	100	24	—	1	125

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成19年度末	平成20年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	無選択型生存給 付金付定期保険	—	平準純保険料式
	標準責任準備金 対象外契約	—	—	対象契約はありません
積立率（危険準備金を除く）			—	100%

(注) 1. 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

2. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

3. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980 年度		% ～ %
1981 年度～1985 年度		% ～ %
1986 年度～1990 年度		% ～ %
1991 年度～1995 年度		% ～ %
1996 年度～2000 年度		% ～ %
2001 年度～2005 年度		% ～ %
2006 年度		% ～ %
2007 年度		% ～ %
2008 年度	124 百万円	1.5% ～ 1.5%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険の責任準備金を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
該当事項がないため記載を省略しております。

(6) 契約者配当準備金明細表
該当事項がないため記載を省略しております。

(7) 引当金明細表
該当事項がないため記載を省略しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況
該当事項がないため記載を省略しております。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		10,000	—	—	10,000	
うち既 発行株式	(種類)	(普通 株)	(株)	(株)	(普通 株)	
	計	10,000	—	—	10,000	
資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	—	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	(種類)					
	計	—	—	—	—	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
個 人 保 険	—	176
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	176
個 人 年 金 保 険	—	—
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
その他共計	—	176

(注) 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	そ の 他 の 保 険	平成20年度 合 計	平成19年度 合 計
死 亡 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
災 害 保 険 金	0	—	—	—	—	—	0	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	0	—	—	—	—	—	0	—

(注) 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(12) 年金明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	平成20年度 合 計	平成19年度 合 計
死亡給付金	0	—	—	—	—	—	0	—
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	0	—	—	—	—	—	0	—

(注) 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(14) 解約返戻金明細表

初年度においては解約返戻金が発生しませんので記載を省略しております。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	57	27	29	28	51.4%
建物	1	0	0	1	16.4
その他の有形固定資産	55	26	29	26	52.5
無形固定資産	110	11	11	99	10.0
その他	33	3	3	29	10.1
合 計	200	41	43	157	21.9

(注) 開業費等の繰延資産は本年度一括償却しましたので、その減価償却費44百万円は記載しておりません。

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
営業活動費	—	293
営業管理費	—	14
一般管理費	—	271
合 計	—	580

(注) 1. 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。
2. 保険営業開始前の事業費を除いております。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国 税	—	22
消 費 税		18
印 紙 税		4
登 録 免 許 税		0
そ の 他 の 国 税		0
地 方 税	—	5
地 方 消 費 税		4
法 人 住 民 税		—
法 人 事 業 税		0
固 定 資 産 税		—
不 動 産 取 得 税		—
事 業 所 税		—
そ の 他 の 地 方 税		0
合 計	—	28

(注) 1. 平成19年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。
2. 保険営業開始前の税金を除いております。

(18) リース取引

該当事項がないため記載を省略しております。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 年度の資産の運用概況

イ．運用環境

平成 20 年度の我が国の経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に国際的景気後退が見られる中で、外需に加え内需も停滞しており、大幅な景気下降局面となりました。雇用情勢は急速に悪化しつつあり、企業収益も下方修正が目立つ展開となりました。国内金利（10 年国債利回り）は、6 月中旬には世界的インフレへの警戒感より 1.895% まで上昇しましたが、その後は景気悪化や円高などから低下傾向となり、12 月末には 1.165% まで低下しました。ただ、その後は円高傾向の一服感と国債増発懸念などから金利は上昇傾向となり、3 月末には 1.340% になりました。

ロ．当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

当社の資産運用におきましては、安全性・確実性を最優先とし、中・長期的に安定的な収益を確保するポートフォリオを構築することを基本方針としております。したがって、当面は国債を主とした公共債を中心的な運用対象としています。

ハ．運用実績の概況

生命保険会社として平成 20 年度の下期より営業を開始した状況のために、本年度については本格的な運用に至らず、一般勘定資産全体の運用利回りは 0.20% になりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コールローン	—	—	3,803	40.4
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	5,192	55.2
公 社 債	—	—	5,192	55.2
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
保 険 約 款 貸 付	—	—	—	—
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	—	—	1	0.0
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	—	—	414	4.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	—	—	9,411	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

ロ. 資産の増減

平成 19 年度が生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(2) 運用利回り

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
現 預 金 ・ コー ル ロ ー ン	—	0.23%
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	—	0.20
う ち 公 社 債	—	0.20
う ち 株 式	(—)	(—)
う ち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	—	—
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—

一 般 勘 定 計	— (—)	0.20 (0.20)
-----------	-------	-------------

- (注) 1. 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。
2. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
3. 分母の日々平残については、みどり生命保険㈱として生命保険業を認可され営業を開始した 10 月 1 日から計算をしています。したがって、分母に対応して、分子についても 10 月 1 日からの数値とし、それを年率換算して運用利回りを算出しています。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
現 預 金 ・ コー ル ロ ー ン	—	5,153
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	—	4,089
う ち 公 社 債	—	4,089
う ち 株 式	—	—
う ち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	—	—
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	1

一 般 勘 定 計	—	9,851
う ち 海 外 投 融 資	—	—

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
利息及び配当金等収入	—	13
商品有価証券運用益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	4
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	—	17

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(5) 資産運用費用明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
預 貯 金 利 息	—	13
有価証券利息・配当金	—	—
公 社 債 利 息	—	—
株 式 配 当 金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸 付 金 利 息	—	—
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	—	13

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(7) 有価証券売却益明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(8) 有価証券売却損明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項がないため記載を省略しております

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	—	—	5,192	100%
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	—	—	5,192	100.0

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末						合計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の 定めのないものを 含む)	
国 債	—	—	—	—	4,981	210	5,192
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—
株 式						—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	4,981	210	5,192

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
公 社 債	—	1.32%
外 国 公 社 債	—	—

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(16) 貸付金関係

該当事項がないため記載を省略しております。

(17) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
平成 19 年 度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—
平成 20 年 度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	1	0	—	0	1	0	16.4%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	46	6	—	26	26	29	52.5%
	合 計	48	6	—	27	28	29	—

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当事項がないため記載を省略しております。

(18) 固定資産等処分益明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(19) 固定資産等処分損明細表

該当事項がないため記載を省略しております。

(20) 海外投融資の状況

該当事項がないため記載を省略しております。

(21) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度
		金 額	金 額
公共債	国 債	—	5,192
	地 方 債	—	—
	公 社 ・ 公 団 債	—	—
	小 計	—	5,192
貸付	政 府 関 係 機 関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小 計	—	—
合 計		—	5,192

(注) 平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

(22) 各種ローン金利

該当事項がないため記載を省略しております。

(23) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当 期 増加額	当 期 減少額	減価償却 累 計 額	期末残高	摘 要
入会金	33	33	3	3	29	
合 計	33	33	3	3	29	

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（１）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項がないため記載を省略しております。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度末					平成 20 年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益		うち差損			うち差益		うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	210	209	△ 1		1
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	—	—	—	—	—	5,000	4,981	△ 18	—	18
公 社 債	—	—	—	—	—	5,000	4,981	△ 18	—	18
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	5,210	4,981	△ 19	—	19
公 社 債	—	—	—	—	—	5,210	4,981	△ 19	—	19
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）平成 19 年度は、生命保険業認可前の年度のため記載しておりません。

- ・時価のない有価証券の帳簿価額

該当事項がないため記載を省略しております。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当事項がないため記載を省略しております。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当事項がないため記載を省略しております。

- ・なお、証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資については該当事項がありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ－１ リスク管理の体制

(１) 基本方針

適切なリスクコントロールを行うことにより、業務の健全性および適切性を確保し、生命保険会社としての信用および信頼を高め、社会的責任を果たしていくことが、ご契約者の皆様のご期待にお応えすることだと判断しています。

(２) リスク管理体制

経営上の諸リスクを統括して管理するために、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会委員および取締役は、リスク管理の重要性について十分認識し、リスクの予兆となる各部からの報告がスムーズに行われ、形骸化しないよう注力するとともに、経営に関わるリスクに結びつかないかをリスク管理委員会で検討し、必要に応じて取締役会に提案しています。

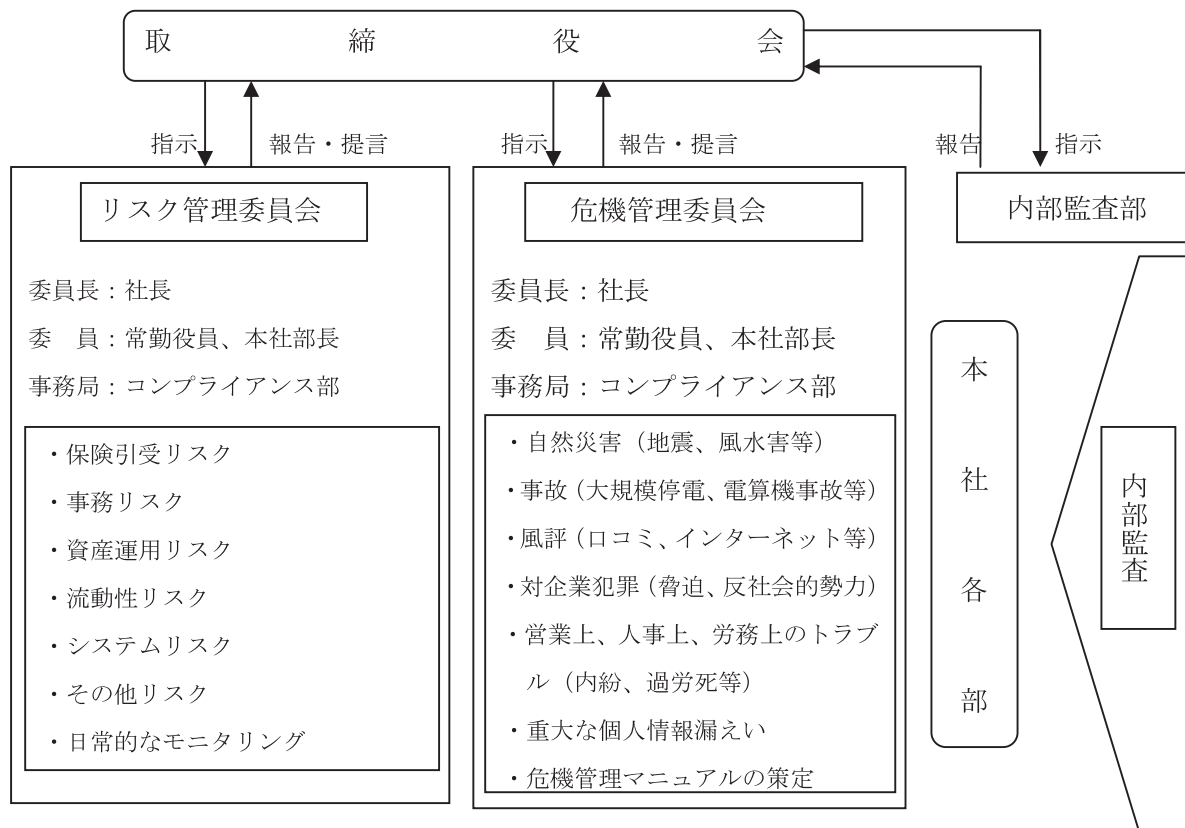
リスク管理委員会が管理するリスクは次のとおりです。

- 保険引受リスク
- 資産運用リスク
- 流動性リスク
- 事務リスク
- システムリスク、情報リスク
- その他リスク

また、情報リスクについては各部門に情報管理責任者を配置し、管理の徹底を図っています。

さらに、リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部による内部監査を常時実施するとともに、監査役、監査役会および会計監査人による監査によりリスク管理機能の適切性を検証しています。

リスク管理体制図



Ⅶ-2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

（１）経営の基本方針としての「コンプライアンス」

みどり生命は、「コンプライアンス（法令等遵守）」とは、法令や社内規則を守るだけでなく、社会規範を守ること、そして、お客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを考えています。

コンプライアンスを重視した公正で誠実な企業活動を経営の基本方針として、各役員、取締役会は率先してコンプライアンス体制の整備・強化に努め、法令等を遵守した適切な業務運営を行っています。

（２）コンプライアンス推進に関する方針・規程等

①行動規範

「行動規範」を定め、役職員ならびに生命保険募集人が業務の遂行にあたり、法令、就業規則その他職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき行動原則・基準を明示しています。

②勧誘方針

金融商品販売法の施行に基づき、法令等を遵守した適正な営業活動を行うための指針として「勧誘方針」を制定・公表するとともに役職員ならびに生命保険募集人に対し本方針の周知徹底を図っています。

③コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスに関する各方針・ルールについては、遵守すべき法令の解説、正しい販売活動等とともに「コンプライアンス・マニュアル」（冊子）にまとめ、すべての役職員、生命保険募集人へ配布し周知徹底を図っています。

（３）コンプライアンス推進体制

①コンプライアンスを全社的に推進する組織として「コンプライアンス部」を設置しています。

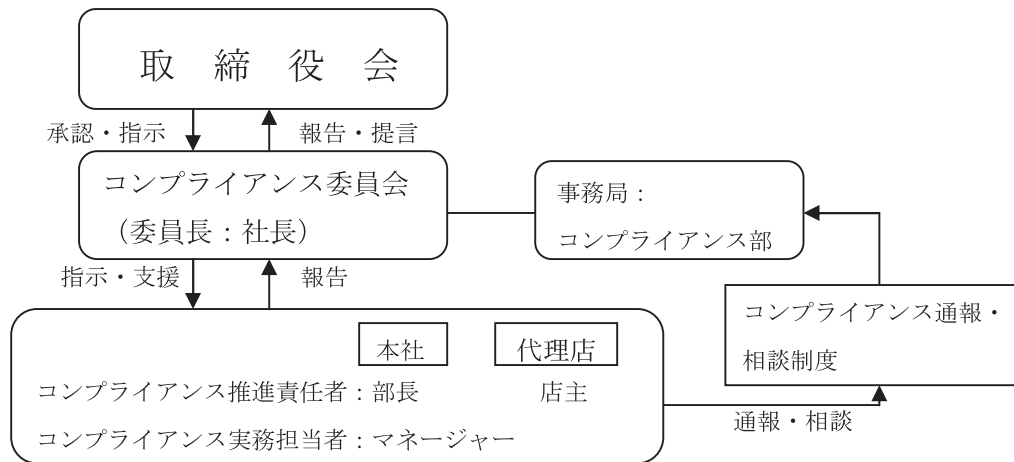
②社長を委員長、すべての取締役・部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

委員会は、コンプライアンスの推進とフォロー、ならびにコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス課題に対する対応策等を検討・策定し取締役会に提言しています。

取締役会は、委員会からの報告・提言をもとにコンプライアンスに関する意思決定を行っています。

③本社各部の部長を「コンプライアンス推進責任者」、マネージャーを「コンプライアンス実務担当者」、生命保険募集代理店店主を「コンプライアンス推進責任者」として任命し、コンプライアンスの徹底を業務運営のなかに組込んだ体制をとっています。

コンプライアンス体制図



(4) コンプライアンス推進状況

①コンプライアンス・プログラムの実施

事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づき推進しています。

コンプライアンスの推進に向けた各部ならびに全社的取組み状況については、定期的に「コンプライアンス委員会」での審議を経て取締役会に報告され、取締役によるフォロー・確認が行われています。

②コンプライアンス研修

コンプライアンス・プログラム推進上の課題に基づいた研修テーマを定め、本社、募集代理店において定期的に研修を実施し、コンプライアンスの定着・徹底を図っています。

③コンプライアンス通報制度

法令等に違反する行為の早期発見と抑制のため、従業員等から直接通報・相談を受ける窓口をコンプライアンス部に設けています。

通報・相談された事項については、通報者・相談者のプライバシーを保護し、不利益にならないよう適切に対処しています。

(5) 募集代理店のコンプライアンス

当社は保険募集を募集代理店に委託しています。

募集代理店店主ならびに代理店の使用人である生命保険募集人に対しては、保険募集に関する遵守すべき法令、活動ルール、正しい販売活動等について「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を作成し配布しています。

さらに、保険募集人に対しては、日常の販売活動内容を自分自身でチェックしたり、お客様からのお問い合わせに適切にお答えできるよう携帯用の「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を作成し、常時携帯を義務付けています。

また、毎月「コンプライアンスの日」を定めており、当日、代理店主は「自主点検」を実施しています。さらに、隔月「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）

を活用して研修を実施しています。

Ⅶ－３ 法第１２１条第１項第１号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

該当事項がないため記載を省略しております。

Ⅶ－４ 個人情報の保護について

（１）個人情報保護に関する方針・規程等

①顧客情報を適切に保護することは企業の重要な社会的使命と認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱い指針」を遵守して、個人情報を適切に取扱うとともに、安全管理については金融庁および生命保険協会の実務指針に則って適切な措置を講じています。

②個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ（<http://www.midori-life.com>）に掲載し公表しています。

（２）個人情報管理体制

①個人情報保護のための企画立案および統合管理は「コンプライアンス部」が行います。

個人情報保護に係る方針・規程の立案、個人情報保護の推進とフォロー等については「コンプライアンス委員会」において策定・検討し取締役会に提言・報告しています。

取締役会は、委員会からの提言・報告をもとに個人情報保護に関する意思決定を行っています。

②「個人データ管理責任者（個人データの安全管理に係る業務遂行の総責任者）」を任命し、個人データを取扱う各部署ごとに部長を「個人データ管理者」としての任にあたらせています。

（３）個人情報保護推進状況

①お客様情報の取扱いに関する教育

「個人情報保護方針」「お客様情報の取扱いルール」については、本社・募集代理店において行うコンプライアンス研修の中で教育・指導を徹底し、取扱いルールの遵守に努めています。

②個人情報の開示等請求の取扱い

お客様からご自身に関する情報の開示等のご依頼があったときは、請求者がご本人であることを確認させていただいた上で、業務の適切な運行に支障をきたす特別な理由のない限り、これに応じています。

③お申出等への対応

個人情報の取扱いに関してお申出等をいただいた場合は、適切かつ迅速に対応します。

個人情報保護方針

みどり生命保険株式会社（以下「当社」という）は、皆様にご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、皆様の大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、皆様の個人情報の保護に取り組んでまいります。

（１）個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- ① 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- ② 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④ その他保険に関連・付随する業務

（２）収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

（３）個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

- ①あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- ②利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社代理店を含む）へ委託する場合
- ③ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
- ④再保険の手続きをする場合
- ⑤ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録するなど、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- ⑥その他法令に根拠がある場合

（４）個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な措置を講じています。

また、法令などにより要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止す

るため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

(5) 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、当社コールセンターまでご連絡ください。

(6) 個人情報の取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は当社へご連絡ください。適切に対応いたします。また、この個人情報保護方針の内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

(7) 個人情報に関するお問合せ先・ホームページのURL

巻末をご参照ください。

Ⅶー5 反社会的勢力の排除のための基本方針

健全・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき「行動規範」において、反社会的勢力の排除を明記しています。

VIII. 特別勘定に関する指標等

該当事項がないため記載を省略しております。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項がないため記載を省略しております。

＜お問い合わせ先＞

◎本社コールセンター（フリーダイヤル）

0120-566-322

（営業時間 9:00～17:00/土・日・祝日、年末年始の休業日を除く）

◎ホームページ

URL：<http://www.midori-life.com>

みどり生命保険株式会社

総務部(平成 21 年 7 月作成)

〒114-8595 東京都北区王子 6-3-43

Tel:03-5902-3955(代表)

本冊子は保険業法第 111 条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいて
ディスクロージャー資料として作成しています。